

各報道機関 様

令和3年10月28日配信

佐賀県2例目！ 春日活性化委員会が「地域づくり表彰」で見事国土交通大臣賞を受賞されました！

春日活性化委員会のこれまでの取組が評価され、国土交通大臣表彰である「地域づくり表彰」の小さな拠点部門で最優秀賞である国土交通大臣賞を受賞されました。県庁にて下記の日程で知事への表敬訪問が行われます。取材方よろしくお願いたします。

記

- 1 日時 令和3年10月29日（金）11時15分から
- 2 場所 県庁新館4階 来賓室（佐賀市城内1丁目1番59号）

【主な活動内容】春日地区にて「分校 Café haruhi」や茶の実油の搾油工房「山ん中」を経営し、春日地区の住民が地元を抱く想いや願いを共に実現し、地区全体の発展を目指して様々な事業を実施。

【受賞理由】春日地区を守るため、地元住民の想いに応え、140年以上の歴史を持つ元分校をカフェに改修し、地域住民と一緒に地区全体を盛り上げていく活動拠点として生まれ変わらせ、地区外から人を呼び込み交流を促し、地元高齢者の知恵を活かして、耕作放棄茶園で「茶の実」を収穫・搾油し化粧品の商品開発を行うなど、地域の活性化に大きく寄与した。

※「地域づくり表彰」での国土交通大臣賞受賞は、平成6年以来の佐賀県で2例目となります！

<お問い合わせ>

嬉野市役所 企画政策課 TEL 0954-66-9117

「地域づくり表彰」とは

創意と工夫を活かした優れた自主的活動で、広域的な地域づくりを通して、地域の活性化に顕著な功績があった優良事例を表彰することにより、地域間の連携と交流によって地域の個性ある自立を広範囲にわたり促進し、地域づくりの奨励を図ることを目的としています。

「地域づくり表彰」は昭和 59 年に創設され、令和 3 年度で 38 回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

【表彰部門】

(1) 小さな拠点部門 ← 今回の受賞部門

中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶ「小さな拠点」を形成し、地域住民の生活サービス機能を維持するとともに、地域外から所得を獲得し、または地域内外の住民の交流を促進する取組等を対象とします。

(2) 地域づくり部門

上記取組以外で、地域活性化を図るため創意と工夫を活かした優れた自主的活動で広域的な地域づくりに係る取組を対象とします。

【各賞の種類】

(1) 国土交通大臣賞 ← 今回の受賞種類

各部門において、地域の活性化に特に顕著な功績があり、当該活動が主として「活動の広がり」「継続性」「地域資源の活用」「創意工夫」「成果」の視点（評価基準）に重点をおいて審査し、総合的に高い評価を受けた優良事例

(2) 全国地域づくり推進協議会会長賞

地域の活性化に顕著な功績があり、評価基準では総合的に高い評価を受けるに至らなくても、特定の分野で優れた活動を長期間にわたり行うことにより、地域づくりに多大な貢献をしていると認められた優良事例

(3) 国土計画協会会長賞

地域の活性化に顕著な功績があり、国土の利用・整備及び保全あるいは地域間交流の促進に寄与し、地域づくりに多大な貢献をしていると認められた優良事例

(4) 日本政策投資銀行賞

地域づくり活動を通し、産業の振興開発を促進し、経済の発展に顕著な功績があった事例

(5) 審査会特別賞

地域づくりの奨励の観点から、審査会において表彰することが必要と認められた事例